

## 新型コロナウイルス感染症に対する横浜市の主な対応

### 1 ひとり親世帯等への臨時特別給付金の給付（別紙参照）

緊急事態宣言の延長により、一層厳しい状況になることが見込まれる児童扶養手当受給世帯に、本市独自の「ひとり親世帯等への臨時特別給付金」を給付します。

- (1) 給付対象：横浜市に住所を有する児童扶養手当受給世帯
- (2) 給付額：1世帯あたり一律2万円
- (3) 給付時期：令和2年6月下旬
- (4) 給付方法：児童扶養手当振込口座への振込

### 2 文化芸術活動への支援

新型コロナウイルス感染症により、文化芸術関係者は、活動や表現の機会が減少し、大変厳しい状況に置かれています。横浜市は、市民生活に豊かさを与える文化芸術活動の担い手の皆様に応援します。

- (1) 文化芸術創造都市横浜・臨時相談センター“YES!”の開設（別紙参照）
  - ア 設置場所：アーツコミッション・ヨコハマ内に設置（臨時相談センター）
  - イ 設置期間：令和2年5月20日（水）～令和3年3月31日（水）
  - ウ 利用方法：オンラインによる相談申込（※事前予約制）

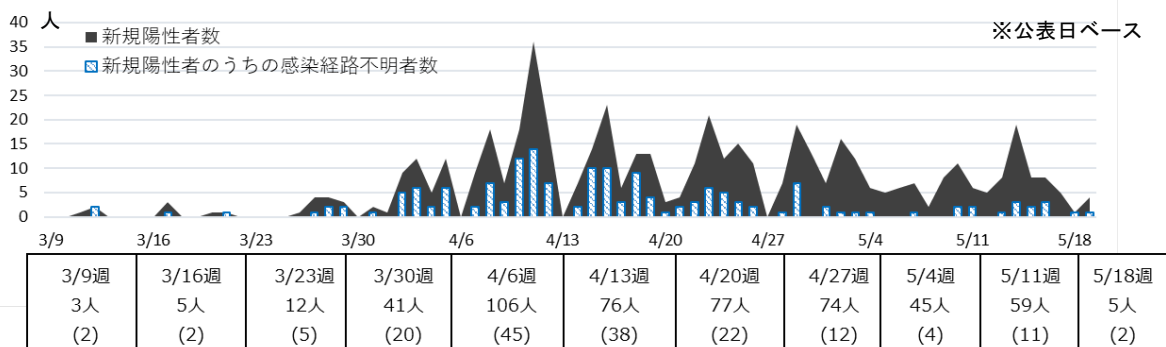
- (2) 文化芸術プロフェッショナルへの活動支援（別紙参照）

- ア 支援額：上限30万円
- イ 募集期間：令和2年5月28日（木）～令和2年6月10日（水）
- ウ 募集方法：オンラインによる申請受付

### 【参考1】市内の患者発生状況（5月19日時点）

- (1) 陽性患者の発生件数：510人（退院等：272人）

うち感染経路が不明な方（下段カッコ内）：165人



※（ ）内は経路不明者数速報値。今後、疫学調査により感染経路不明者の数変動する可能性あり。

(市内の発生状況)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/coronavirus/kanja.html>

## (2) 感染者の状況

入院中				入院中 計	宿泊療養 計	自宅療養等 計	退院等	死亡	合計
重症	中等症	軽症	無症状						
14	34	40	2	90	15	101	272	32	510

### 【参考2】経営等に関する相談受付状況と融資実績について

#### (1) 「特別経営相談窓口」の受付状況

相談件数実績：5,693件（5月15日時点）

#### (2) 横浜市独自の制度融資の実施状況

融資実績件数：2,820件 金額：894億9,981万円（5月15日時点）

#### お問合せ先

(横浜市新型コロナウイルス対策本部に関すること)

総務局緊急対策課長 木村正夫 Tel 045-671-2170

(ひとり親世帯等への臨時特別給付金の給付に関すること)

こども青少年局こども家庭課長 奥津 正仁 Tel 045-671-2364

(文化芸術創造都市横浜・臨時相談センターの開設に関すること)

文化観光局創造都市推進課長 田中 昌史 Tel 045-671-3425

(文化芸術プロフェッショナルへの活動支援に関すること)

文化観光局文化振興課長 野田日文 Tel 045-671-3703

(市内の患者発生状況に関すること)

健康福祉局健康安全課医務担当課長 横山涼子 Tel 045-671-4402

(経営に関する相談受付状況と融資実績等に関すること)

経済局金融課長 富澤理子 Tel 045-671-2586